

==0

=0

-0

==0

=0

=0

鈴鹿亀山地区広域連合が行う

介護保険 要介護(要支援)認定手続きについて お知らせします

介護保険のサービスを利用するには、まずは要介護認定(要支援認定)の申請をし、 要介護(要支援)認定を受けていただく必要があります。

ここでは相談・申請からサービス利用までの流れや、スムーズに認定調査を受けて いただくポイントなどをお伝えします。

要介護(要支援)認定申請の受付から 認定結果通知までの流れ

- 11 相談・要介護(要支援)認定申請の受付
- 2 主治医意見書作成依頼
- 3 認定調査の実施
- 4 介護認定審査会の開催
- 5 認定結果の通知





1 相談・要介護(要支援)認定申請の受付

介護に関する相談や認定申請の受付は、**鈴鹿亀山地区広域連合・地域包括支援センター**で行っています。また、下記の場所でも、認定申請書の提出ができます。

鈴鹿市

長寿社会課、地区市民センター

亀山市

長寿健康課、市民課、地域観光課(関支所)



申請する時のポイント

- ○「主治医」欄には、「心身の様子をよく知ってくれている」または「日頃から受診している」医師 1 名を 記入してください。
- ○最近、受診していない方は、医療機関を受診して医師と相談してから申請してください。
- ○「調査立会人の連絡先」欄には、携帯電話など日中に連絡がつく連絡先を記入してください。

円滑な日程調整に向け、ご協力をお願いします。

2

主治医意見書作成依頼

申請書に記入された「主治医」に、広域連合から傷病や心身の状況、介護に関する意見を求めます。

3

認定調査の実施

調査員(広域連合または委託事業所の職員)が自宅などを訪問して調査します。

身体の動きをはじめとした現在の心身の状況と生活に関する支援や介護の状況を聞き取ります。 ご家族等、申請書に記入された立会人に連絡をして、訪問日時を調整します。 認定調査にかかる時間は1時間程度です。



入院中に要介護認定を受けたい場合

認定調査は、原則として日頃の状況を把握できる場所で行うとされており、自宅での調査が基本です。ただし、長期入院中などの理由でご本人が自宅にいない場合は、病院などで行うこともできますので、病院の医療相談員等へ相談してください。

認定調査では、どのようなことを聞かれますか?

○ 日常生活全体について、身体の動きの様子を確認しながら、定められた74項目に沿って、できることやできないことの回数や、介助の大変さを詳しく聞き取ります。

例えば、①普段の食事、排泄、着替えなどの様子

- ②椅子に座ってどのくらい手足を動かせるか
- ③寝返り、起き上がりの動作がどのようにできるか
- ④歩行などの様子
- ⑤ひどい物忘れなどの症状がないか
- ⑥薬の内服をどのようにしているか など

認定調査で、なにか準備するものはありますか?

A 身体の動きなどの確認をするので、背もたれ付きの椅子(膝が90度に曲がり座れる高さのもの)の準備をお願いします。



調査員

膝をまっすぐ伸ばしてもらえますか? 椅子から立ち上がってもらえますか?





感染予防対策のおねがい



調査員は毎日検温を行い、認定調査時はマスクを着用して感染予防に努めています。

訪問時には、ご自宅の手洗い場をお借りすることがあります。

また、対象となるご本人やご家族の方にも、認定調査日の検温をお願いしています。

熱が高かったり、体調がすぐれないときは、介護保険課認定グループ (059-369-3203) へ連絡してください。

感染予防に気を付けて認定調査をしていますので、ご理解・ご協力を お願いします。

「要介護認定調査」を受けるにあたって

家族(介護者等)が立ち会うようにする

ご本人だけで認定調査を受けると、プライドや思いこみなどのために普段できないことでも「できる」と答えてしまうことがあります。調査当日はできる限り家族(介護者等)が立ち会い、調査員からの質問には、ありのままの状況を伝えるように心がけましょう。



気づいたことは遠慮なく伝える

ご本人の日頃の様子や行動など、伝えられた具体的な内容も、認定調査員が作成する調査票を通じて、 介護認定審査会で要介護度を検討する際の参考資料になります。

調査員から質問されることだけではなく、気づいたことや日常生活でしている手助けなどがあれば、 調査員へ伝えましょう。

立会人

日頃の様子も 伝えられて よかったわ。

本人

手がふるえて、おはしが使えなくなってきました。





認定調査って聞くと緊張するけ ど、よく知ってもらっている人が 一緒に居てくれて、安心だわ。



困っていることは具体的に伝える

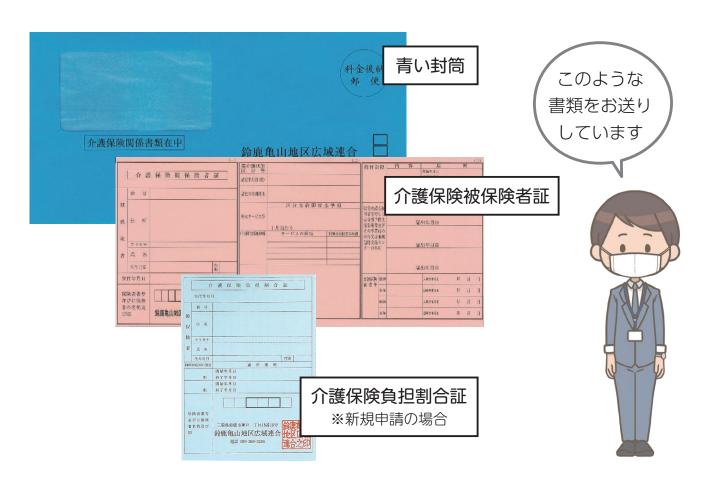
「足の力が弱くなったので、洋式トイレでも手すりがないと立ち上がれない」「噛む力が弱ったので、 家族がおかずを細かくしてくれている」など、できるだけ具体的に伝えるようにしましょう。

4 介護認定審査会の開催

認定調査の結果と主治医意見書、調査員の特記事項をもとに、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなどで構成された合議体で審査し、要介護度が決定されます。

5 認定結果の通知

介護認定審査会で認定された方には、広域連合から下記の書類のほか、認定結果通知と地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所の一覧を同封して送付します。



介護保険サービスの利用



介護保険サービスを利用する場合は、地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所などと契約し、 利用するサービスの内容を盛り込んだケアプランを作成する必要があります。

認定された要介護(支援)度に応じて、同封の地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所の一覧を参照し、サービスの利用についてケアマネジャーと相談してください。

広域連合議会の動き

令和3年10月22日に鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会が開催され、次の議案が原案どおり認定、可決されました。

議案第13号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合

一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合

介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 令和3年度鈴鹿亀山地区広域連合

一般会計補正予算(第1号)

議案第16号 令和3年度鈴鹿亀山地区広域連合

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)



令和2年度決算状況

総務課 059-369-3200

10月定例会において、令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計及び介護保険事業特別会計歳入歳出決算が認定されましたので、その内容をお知らせします。

一般会計

単位(円)

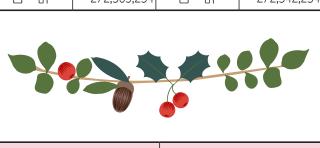
介護保険事業特別会計

単位(円)

歳入決算額	歳出決算額	差引残額
272,365,234	272,342,234	23,000

歳入決算額	歳出決算額	差引残額
19,127,741,818	18,612,827,812	514,914,006

歳	入	歳	出
科目	金額	科目	金額
分担金及び負担金	136,620,286	議会費	664,850
国庫支出金	89,868,645	総務費	69,656,956
県支出金	45,772,515	民生費	179,790,290
繰越金	29,000	商工費	22,201,138
諸収入	74,788	諸支出金	29,000
		予備費	0
合 計	272,365,234	合 計	272,342,234



歳	入	歳	出
科目	金額	科目	金額
保険料	4,449,752,379	総務費	416,706,864
分担金及び負担金	2,646,435,254	保険給付費	16,826,148,939
使用料及び手数料	11,300	地域支援事業費	981,533,714
国庫支出金	4,050,540,090	公債費	0
支払基金交付金	4,653,222,323	諸支出金	388,438,295
県支出金	2,628,023,844	予備費	0
財産収入	96,682		
繰入金	179,737,290		
繰越金	504,036,602		
諸収入	15,886,054		
合 計	19,127,741,818	合 計	18,612,827,812

基金	前年度末現在高	決算年度末残高	内 容
介護給付費準備基金	1,870,497,559	2,026,908,056	普通預金、定期預貯金

令和3年度の鈴鹿亀山地区広域連合の予算について、令和3年9月30日現在の財政状況をお知らせします。

1 一般会計 【執行状況】

繰越金

諸収入

合 計

歳入 (単位 千円・%) 款 予算現額 収入済額 執行率 分担金及び負担金 146,988 100,956 68.7 国庫支出金 92,306 30,768 33.3 県支出金 48,053 15,384 32.0

23

21

147,152

23.0

233.3

51.2

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし

9

100

歳 出		<u>i</u>)	単位 千円・%)
款	予算現額	支出済額	執行率
議会費	684	214	31.3
総務費	69,257	25,399	36.7
民生費	184,696	0	0.0
商工費	32,519	10,412	32.0
諸支出金	100	0	0.0
予 備 費	200	0	0.0
合 計	287.456	36.025	12.5

2 介護保険事業特別会計 【執行状況】

287,456

歳 入 (単位 千円·%)

		(-	単位 十円・%)
款	予算現額	収入済額	執行率
保険料	4,412,746	1,475,095	33.4
分担金及び負担金	2,895,095	1,793,740 62	
使用料及び手数料	10	1 10	
国庫支出金	4,073,044	1,779,918	43.7
支払基金交付金	4,985,821	2,284,666	45.8
県支出金	2,710,945	1,258,584	46.4
財産収入	100	0	0.0
繰入金	465,382	0	0.0
繰越金	2,000	514,914	25,745.7
諸収入	792	3,409	430.4
合 計	19,545,935	9,110,327	46.6

3 財産

(単位 千円・%)

基金	現在高
介護給付費準備基金	2,027,058

歳出

(単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
総務費	484,107	130,023 26	
保険給付費	17,786,643	7,231,770	40.7
地域支援事業費	1,212,047	531,031	43.8
公債費	100	0	0.0
諸支出金	58,038	0	0.0
予備費	5,000	0	0.0
合 計	19,545,935	7,892,824	40.4



4 公金の運用状況 【歳計現金·基金などの保管状況】

(単位 千円・%)

運用の種類	金額	利率	備考
普通預金	1,343,916	0	指定金融機関





鈴鹿亀山消費生活センター

鈴鹿、亀山両市の消費者の苦情や相談を受け付ける「鈴鹿亀山消費生活センター」が、令和3年 11月1日に<mark>鈴鹿ハンターショッピングセンター2階</mark>に移転しました。

両市からの交通アクセスが良く、バリアフリーや新型コロナウイルス感染防止対策を図り、 来所者が安心して相談できる環境が整っています。

◆開館時間 (土·日曜、祝祭日は閉館)

窓口相談…午前10時~午後5時

電話相談…午前9時~正午、午後1時~午後5時(☎059-375-7611)





(相談室(大)





発行/鈴鹿亀山地区広域連合

〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL 059-369-3200 FAX 059-369-3202 ホームページ https://www.suzukakameyama-kouiki.jp/ E-mail skkouiki@mecha.ne.jp